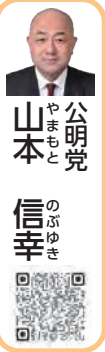


一般質問

質問した順番で掲載しています。
各議員名の下にあるQRコード※から質問の映像をご覧になれます。

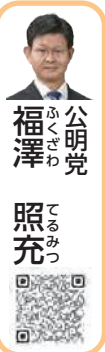


空家等管理活用支援法人との連携

問 今後さらに増加と劣化が見込まれる空き家の対策として、民間との連携が重要であると考えますが空家等管理活用支援法人との連携について、本市の見解を伺いたい。

答 令和5年に空き家の活用や管理に取り組む民間法人を空家等管理活用支援法人として指定できる制度が創設され、支援法人は、所有者等の同意により、行政が保有する空き家の所有者等の情報を取得し、所有者への必要な援助や委託による管理、活用に関する情報提供を行うことができるようになった。

この支援法人と連携して空き家対策を行うことは有効な手段であるため、これまでも不動産団体やNPO法人に連携の可能性等についてヒアリングを実施しており、引き続き支援法人の指定に向けて検討を進めていきたい。

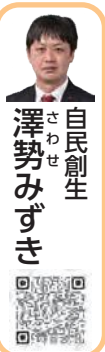


発達障害児・者の避難所

問 発達障害の方々は行動等に特性がある方も多く、周りへの配慮から一般の指定避難所を利用しづらい現状があるため、日頃通って慣れ親しんでいるハートセンターを避難所として活用してはどうか。

答 発達障害児・者を含む障害者の避難については、発災前の事前避難の段階では一般の指定避難所へ避難していただき中長期化する場合は、協定を結んでいる民間の社会福祉施設等の福祉避難所に避難することとなっている。また、あらかじめ一定の想定ができる台風接近時は、短期入所施設のベッドの空き数等を把握し、相談支援事業所等を通じて施設の利用支援などの対応を行っている。

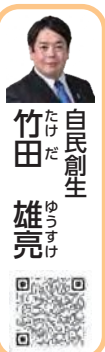
もりまちハートセンターの活用については、今後障害児・者の家族などの意見を聞きながら、関係部局と協議・検討を行っていく。



平和祈念式典の招待国

問 今年の平和祈念式典には駐日イスラエル大使を招請しなかったが、どのような経緯で決まったのか。また、広島市と足並みを揃えたほうがよかったのではないかと。

答 平和祈念式典には原則として全ての駐日外国公館の代表を招請したいと考えている。しかし、現下の中東情勢等を総合的に勘案したところ式典において不測の事態が発生するリスク等が懸念されたことから、7月末まで判断を保留していたが、リスク等への懸念に変わりがなかったため、平穏かつ厳粛な雰囲気の下での円滑な式典の開催のため招請を見合わせることにした。また、式典に関して広島市とも情報共有しているが、会場や参列者の規模などが異なる中、主催者として円滑に運営できるかをそれぞれの観点から判断した結果、対応が分かれることとなった。



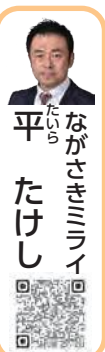
子育て支援センターにおける相談支援の拡充

問 相談支援拡充のため、職員の増員やプライバシーの守られた相談スペースの確保が必要であると考えますが、見解を伺いたい。

答 子育て支援センターは、常時2名以上の職員を配置するものとしており、特に利用が多いセンターでは増員配置が可能となるよう、市の補助金を増額している。

相談スペースについては、一部のセンターでは専用の相談室がないため、施設の事務室や交流スペースを活用して相談業務を実施しているが、継続的な支援が必要な相談については、本庁や各総合事務所保健師等の専門職が対応している。

子育て支援センターは、今後、地域の子育て支援拠点としての役割がますます重要となることから、補助の在り方や相談スペースの確保について整理していきたい。



公園利用の規制緩和による地域活性化

問 公園での花火は原則禁止とされているが、夏休みのお盆前後10日間など、限定的に規制を緩和して、市民同士の交流が深まるような憩いの場を創出する考えはないか。

答 公園は、市民の憩いの場であり、誰もが安全で快適に利用できる場所である必要があるため、特に近隣住民の利用を想定している街区公園は、利用者や周辺に危険が及ばないよう花火やキャッチボールなどでの利用を原則禁止している。

一方、花火については地域活性化のための夏祭りなど、自治会等の主催者が責任を持って管理する場合には利用を認めている事例もある。公園の利用については、地域で場所や時間など、一定のルールをつくり、地域の総意として守ることが可能であれば柔軟に対応していきたい。